

大岡忠相



町火消を創設

作家
童門冬二

江戸市民は義務を果たせ

徳川幕府が開かれたのちに、「市民の存在」

に気がつき、市民を無視しては徳川幕政（国政）もおこない得ないと最初に考えたのが、やはり八代將軍徳川吉宗だったと思う。かれの「享保の改革」はあきらかに、

「江戸市民を対象とする」というバックボーンが一本太く通っていたと思うからである。しかしだからといって吉宗が現在考えられるような、

「民主的なトップリーダー」と速断（即断）するのは間違いである。それは徳川幕府はなんといっても、

「武士の・武士による・武士のための政府」

だったからだ。それに最近気がついたことだが、いろいろなことを思い合わせると徳川幕府というのは、

「徳川家のための政府」

だという気が強くなる。もともと国民のための政府ではない。徳川家

を温存し、その永遠なる繁栄を担保

するための政権だ。したがって、大名

統制にもそういう考えが滲み出ること

から、幕末になって多くの大名（藩）

たちからみはなされてしまうのだ。

いってみれば、横井小楠たちがいう、

「徳川家の私心」

が露骨にあらわれはじめるからである。

その意味では、吉宗がいくら、

「市民を意識した改革」

を展開したとしても、やはりそれは、

「徳川家を恒久的な存在とし、その

恒久性を保証する政府」

がすなわち徳川幕府なのである。

いきおい、本来徳川家の私的政府で

ある幕府の役人としての大岡忠相に

も、そういう意識が半分あったことは

確かだ。しかしかれの事跡を振り返

ってみると相当に、

「江戸市民を意識していた」

といつてよからう。徳川幕府はか

れに給与を支給する母船なのだから、

幕府が潰ればかれも失業する。



しかしこれはひとつの空想だが、幕府がなくなり市民主体の政府ができたとしても、大岡は市民たちが熱望して町奉行の職に推薦したにちがいない。それほど大岡は江戸市民にとって、親しみのある町奉行だったのである。吉宗が將軍に就任したときに、

「江戸は国都である。その国都の住

民からまず信頼される幕府になりた
い」

といったのもここに書いた文脈の
流れからいえば、

「あくまでも強い幕府をつくりた
い」

ということだ。強い幕府になるた
めには、やはり財政の心配があつて
はおちおち仕事もできない。そこで

吉宗は財政に関心を持ち、享保の改
革の一本の柱に、

「幕府の財政再建」

ということを立てた。そのもつと
も効果的な手段が、

「米（年貢）の増産」

だ。だから大岡には単に江戸市政
の管理を命じただけではなく、

「関東地方における米の増産を策
し、新田開発にも大いに努力せよ」

と、いま考えれば途方もない任務
を命じた。大岡は承諾した。吉宗が
大岡に、

「おまえの手で江戸に市民消防組織
をつくれ」

と命じたのは、

・ そのころの江戸市内における消
防組織が、大名や旗本などの武士
のものしかなかった

・ 市民も、武士の消防組織に頼る
だけではなく、自分たちの手でま
ず生命とか財産を守る姿勢を示す
べきである

という理由だ。同時にそれは、

「こういう強権をもって市民に義務
を果たさせることが、すなわち幕府
の威令を示すことになる。それは、
自分が願う強い徳川幕府の威信を示
すきっかけになる」



という吉宗の意図に基づいてい
る。吉宗はだから、
「江戸市民よ、権利の主張だけでな
く自分たちの義務も果たせ。その最
初が自分たちで市民消防組織をつく

家康の組織管理法

大岡は下城するとすぐ用人に、
「江戸の町年寄を呼べ」
と命じた。かれの屋敷は江戸城の
鍛冶橋門内にある。私宅と役宅を兼
ねていた。これもどうでもいいこと
だが、映画やテレビでよく、「江戸
南町奉行所」とか「江戸北町奉行所」
などの看板を掲げている場面が出
る。ああいうことはなかったらしい。
市民のほうが、
「あそこが大岡様のお屋敷だ」
と知れば、その建造物がそのまま
町奉行所になる。町奉行所は南と北
の二ヶ所あった。

大岡は南を担当している。現在の
東京都千代田区にあって、有楽町駅
のすぐそばに「マリオン」という多
目的ビルが建っているが、ここが南
町奉行所の跡である。かつては朝日

ることだ」
というのが、この問題の正しい解
釈だろう。大岡は正確に吉宗の意図
を受けとめた。

新聞社の社屋があった。北町奉行所
は、現在東京駅八重洲口の大丸ビル
の中に位置している。

役所と私宅がつながっているから
いまでいえば「職住一致」だ。戻
るとすぐ用人に、
「江戸の町年寄を呼べ」

と命じた江戸の町年寄は、樽屋
(たるや)・奈良屋(ならや)・喜多
村(きたむら)の三家が幕初から、
世襲制でつとめていた。

いまの愛知県は、境川を中におい
て西側が尾張国、そして東側が三河
国だった。律令制によって日本の国
は六十八に分割されたが、これが幕
末までつづいた。そして明治になっ
てから、尾張・三河の両国が合併し
て愛知県になったのである。しかし
筆者のひとり合点かもしれないが、

尾張国と三河国では多少住民の気質
が違う。尾張のほうには名古屋があ
るためか、どこか、
「都会的感觉」
があり、三河国は、
「農村的感覚」

が多いような気がする。奇しくも
この両国から三人の天下人が出た。
織田信長・豊臣秀吉・徳川家康だ。
信長と秀吉は尾張国人であり、家康
は三河国人だ。したがって、信長・
秀吉はどこか都会的であり家康は農
村的だ。そのため家康は幕府を開い
たときもその職制を、
「庄屋仕立てにせよ」
と命じた。庄屋仕立てというのは、

農村における合議制や、集団指導制
をさし、これをそのまま幕府の職制
に持ちこんだのである。だから幕府
が開かれた当時の最高職は、「年寄
(としより)」といった。つまり村落
共同体では名主や庄屋のことを「年
寄」と称していたからである。

これが三代目の徳川家光の時代に
なつて幕府の制度改革がおこなわ
れ、年寄は「老中」と改称された。
しかしその補佐役として「若年寄
(わかとしより)」というポストが新
設され、年寄の名はそのまま残した。



大岡が呼んだ三人の町年寄も、その遺風を継いでいた。家康の自論として、

「ひとりの人間がすべての能力を兼ね備えている、ということは絶対にあり得ない。そんな超人はこの世にいない」

と告げていた。したがって、

「多くの人間が寄り集まってチエを出し合い、長所を引き出し短所を補い合うことによって、ものごとはうまくいくのだ」

と告げていた。かれ独特の組織管理論である。したがって徳川幕府の運営には集団指導あるいは合議制が重んじられた。そのため家康は徳川

幕府のポストには、絶対にひとりの人間を任命しなかった。必ず複数制にしている。それも「月番」として、一ヶ月ごとに交替で仕事をさせた。そうすればその仕事の影響を受ける人びとからみて、

「先月のほうがよかった」

とか、

「今月の担当はダメだ。来月に期待しよう」

というように批判が自由におこなえるし、そのことがポストについている人間自体に反省をうながし、同時に緊張させるという効果を生むのだ。なかなか芸の細かいやり方だ。

余談だが、このやり方はいま閉塞状況にある役所や企業の組織に当てはめても、有効なような気がする。やたらに人切りなどのリストラをおこなうのではなく、人材活用の観点からも月番制を導入して、給与をやや落としてもこういう活用方法があれば、いままでになかった、

「仕事を競い合う」

という職場状況が生まれるにちがいない。空気も一新される。

町奉行については、南町奉行と北町奉行はそれぞれ「月番」として仕事をす。南町が担当している



ときは、北町は休む。しかしプラブラしているわけではない。当番中に処理のできなかつた書類の処理にいそしむ。市民の評価が如実に出る。だから、南町奉行の大岡越前守の評判は高く、北町奉行の名はあまり出てこない。影が薄い。ということは、やはりそれだけ大岡が市民にとつて

町火消の創設に賛成

大岡が呼んだ三人の町年寄で、樽屋藤左衛門の先祖は元水野弥吉といった。三河以来の徳川家康の家臣だった。三方ヶ原の合戦や長篠の合戦で手柄を立てた。長篠の合戦のときには、自分でつくった小さな樽に桔梗の花を入れて、桔梗の紋のついた盃をそえて大将の家康と信長に捧げた。そのため家康は、

「おまえはこれから樽と名のれ」といわれた。しかし家康が駿府城にいたときに怒りを買い牢人した。江戸にきて、住民の支持を受けやがて年寄と呼ばれるような世話人になった。江戸に入ってきた家康はこのことを知り、

よい町奉行だったからだろう。

これは天保の改革時代に、北町奉行の遠山金四郎景元の評判がよく、同僚の南町奉行鳥居耀蔵の評判が悪かったのがそのいい例である。家康の、

「複数制による仕事競争」
がはつきりあらわれた例である。



「そのまま江戸の町支配を命ずる」と告げた。奈良屋とともに神田上水と玉川上水の支配権を持ち、関口小日向金杉など三村の代官も兼ねた。帯刀をゆるされ、東海道や中山道に「一里塚」をつくったのもかれである。そしてさらに樽屋は東三十三ヶ国の米榭を管理した。大変な権限である。

奈良屋は大和(奈良県)の出身で、やはり家康には三河以来従っている。江戸入国と同時に樽屋とともに江戸の支配役を命ぜられた。寛永年間には「白糸割賦(しらいとわつぷ)」からの義務的年金を受けている。糸割賦というのは、長崎でおこなう生

糸貿易のことで、相手国はポルトガルだ。割賦というのは、一枚の証文をふたつに割いてそれぞれが保持するというシステムである。いってみれば、その証文の片方を持っている商人やポルトガル人は、生糸の取引ができないという制度だ。特権行為であることはかわりがない。奈良屋はほかにも、連雀(れんじゃく)町を支配した。連雀というのは、行商人が背中に負う荷物をのせる道具のことだ。したがって、江戸の商人の支配権も奈良屋が持っていたようだ。

喜多村は、家康の入国と同時に駿河(静岡県)からきて町年寄役を命ぜられた人物である。大岡は三人にいった。

「このたびのご改革で、上様(吉宗)は、おまえたち江戸の住民にも町火消をつくって欲しいとお望みだ。どうだろう?」

三人は顔を見あわせた。しかし、別に不快な表情は浮かべない。樽屋が代表していった。

「突然の仰せなので、一応町に戻って相談はいたします。しかし、わたくしども町年寄としては、心から賛成いたします。われわれ自身もいま



まで、お武家様方の消防組織のご厄介にはかりなっていたのでは申し訳ない、われわれ町人も、自分たちの手で生命や財産を守らなければいけないのではないか、という話をずつとつづけてまいりました。したがってお奉行様のいまのお話には、町年寄としては心から賛同いたします。ただ手続がございませんので、一兩日ご猶予を賜れば幸いです」

と告げた。大岡は満足した。「それでいい。ぜひよい返事を持ってきて欲しい」「大丈夫でございます。ガタガタイうやつは、わたしどもが力づくでも説得をいたしますので」奈良屋もそう言葉を添えてハッハッハッと大きく笑った。樽屋の言葉どおり、翌日には返事がきた。「よろこんでこのたびの趣旨をお

受けいたします」ということである。こうして江戸市中に、はじめての町人消防組織ができた。俗に「いろは四十八組」と呼ばれる。市民組織としては、江戸の四百十六あった町で組織され、組の名は、「よ・千・に・せ・か・ほ・い・も・ろ・め・百・は・す」などがつけられた。